

武生楽市ポイントカード会員規約

1. 会員

- ①会員とは、本規約を承諾のうえで武生楽市ポイントカード（以下本カードという）に入会された方を言います。
- ②本カードには、中学生以上からご入会いただけます。
- ③会員は、自己の責任において本カードを管理・保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買をしたりしてはならないものとします。
尚、使用上の過誤、紛失や盗難における損害の責任は会員が負うものとし、武生楽市は一切の責任は負いません。
※カードを紛失した場合のポイントは補償できませんので、カードの管理には十分ご注意ください。

2. カードの発行

- ①入会を申し込まれた方1名につき、1枚無料で発行いたします。
- ②申込内容（氏名・住所等）に変更があった場合は、本カードを持参の上、武生楽市インフォメーションまでお越し下さい。
- ③カードを紛失した場合、新たに1枚100円（税別）にて発行いたします。

3. ポイントサービスの概要

- ①本カード加盟の武生楽市専門店でお買上げ100円（税抜）毎に1ポイントカードに加点されます。
- ②カードを忘れた場合は、レシートに未処理スタンプを押印いたします。レシートと本カードを1週間以内にお買上げ店舗にご提示ください。
- ③ポイントは本カード加盟店にて1ポイント=1円から支払い代金に充当いただけます。
- ④ポイントの有効期限は、ポイント数の変動が最後にあった日から2年間です。
有効期限内にポイント数の変動がなかった場合、それまでに貯められた全ポイントが失効いたします。
- ⑤店舗からの各種イベントのご優待、ご招待等のお知らせをお送りする場合があります。

※申込書に記入していただいた個人情報、上記の用途以外には使用いたしません。